

令和2年10月7日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	お
監	査	村	田	敏	樹

---

令和2年10月7日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 決算審査特別委員会付託議案
- 議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第30号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について  
（決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第2 議員上程
- 意見書第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

---

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

○議会事務局長（谷川清高君）

諸般の報告をいたします。

監査委員から令和2年度7月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 決算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．決算審査特別委員会付託議案、議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳

入歳出決算認定について、議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第30号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定についてであります。

以上の6議案は一括して審議に入ります。

決算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付しております決算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

令和2年9月25日

鹿島市議会

議長 角 田 一 美 様

決算審査特別委員会

委員長 徳 村 博 紀

決算審査特別委員会 審査報告書

令和2年9月10日の本会議で付託されました下記6議案については、9月17日に概要説明と現地調査、並びに同月18日、24日及び25日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第30号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について

---

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長徳村博紀議員。

○決算審査特別委員長（徳村博紀君）

委員長の徳村でございます。皆さんおはようございます。ただいまから決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本会議におきまして本委員会に付託されました議案第27号から議案第32号までの6議案につきまして、9月17日、18日、24日、25日の4日間にわたり委員会を開催し、初日、17日の午後には7件の現地調査を行い、慎重に審議を行いました。

次に、審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席の下、企画財政課より令和元年度の決算状況の説明があり、監査委員からは審査意見の報告がありました。

要旨は次のとおりです。

まず、執行部からの説明です。

一般会計は歳入15,160,852千円、歳出は14,859,728千円、差引き301,124千円の黒字決算、公共下水道事業特別会計は歳入1,865,137千円、歳出1,821,402千円、差引き43,735千円の黒字決算、国民健康保険特別会計は歳入3,801,875千円、歳出3,779,843千円、差引き22,032千円の黒字決算、後期高齢者医療特別会計は歳入418,877千円、歳出418,437千円、差引き440千円の黒字決算となっている。

次に、一般会計の概要について。

歳入は地方債、繰入金の増などによるもので前年度比1.5%の増、歳出は公債費、補助費等、積立金の増などにより前年度比2.1%の増となっている。財源補填のため公共施設建設基金から小・中学校大規模改造及び中学校施設整備事業などの財源として約20,000千円の取崩し、財政調整基金では実質的な収支の財源調整として約240,000千円を取り崩した。

今後の展望と課題としては、施策を着実に推進し、交流人口拡大、定住促進、市民満足度のさらなる向上を図り、効率的で効果的かつ計画的な財政運営を行っていくことが求められている。行財政改革プランなどに取り組み、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築が重要となってきている。

主な財政指標については、経常収支比率は95.9%で前年度比1.5ポイントの増、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字決算のため数値はありません。実質公債費比率7.9%、将来負担比率は97.8%、全て健全範囲内に収まっている。

財政調整基金の残高は約11億円。

次に、監査委員からの意見です。

主要財政指標に関することとして、財政力指数は過去5年間改善の傾向が続いており、実質収支比率についても望ましいとされる範囲内にある。一方、経常収支比率は1.5ポイント上昇して財政構造の硬直化が見られるが、これは扶助費や公債費、補助費等の経常経費が増加したことによるものである。経常一般財源比率は0.4ポイント上昇し、やや改善している。公債費比率は新世紀センター建設事業に係る償還が開始され、1.4ポイント上昇し、市債残高が増加していることから、将来の公債費の動向に留意し、長期的な財政見通しの下、市債の借入れは計画的にお願いをする。

行政運営に関することでは、産業の振興として、新たな観光拠点として鹿島市干潟交流館が4月にオープンし、体験イベント等を行い、交流人口増の取組がなされた。

福祉・保健・医療の充実については、子育てに優しいまちの実現を目指し、子育て総合相

談センターが4月に開設。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制が強化された。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和元年度は市民への情報発信、相談窓口の開設、マスクの配付、衛生用品の購入等の取組がなされた。

都市基盤の整備、環境の保全については、鹿島市立地適正化計画が策定された。また、防災知識向上を目的に防災マップが作成され、全戸に配付された。

教育・文化の向上については、古枝小学校校舎大規模改造工事が完了した。また、全ての小・中学校の普通教室に空調設備が導入され、快適な教育環境が整備された。

今後への期待として、単年度収支額は89,470千円の赤字、実質単年度収支額は令和元年度の財政調整基金の取崩しが大きかったことから、331,158千円の大幅な赤字となっている。一般会計歳入総額に占める自主財源の割合が38.1%となり、一見改善しているかのように見えるが、財政調整基金の繰入れによるところが大きく、前年度と大きく変わらない状況にある。

歳入は個人市民税、固定資産税の増加等により若干増加したが、人口減少が進むことを踏まえれば、このような状況が継続するとは期待し難い。市税の徴収は負担の公平性と財源確保の観点から効果的な収納対策に取り組まれるようお願いする。

また、ふるさと納税寄附金が本年度の寄附金額が629,322千円と、前年度の約1.2倍に増加した。これまで積み立てられたふるさと納税基金から寄附者の意向に沿った50事業に94,500千円が繰り入れられ、活用された。ふるさと納税寄附金は新たな自主財源の確保が難しい本市にとって市税以外の貴重な財源であり、地場産業活性化の有効な手段でもあることから、今後もさらなる取組の強化をお願いする。

現在、市民会館建設、小・中学校の大規模改造事業などが実施、予定されていることに加え、老朽化した社会資本の更新等も必要とされており、今後の財政運営も厳しい状況にある。今後も行財政改革プランに沿った取組等を着実に実施することによって、効率的かつ計画的な財政運営のさらなる推進に努めていただきたい。

続きまして、特別会計の概要です。

公共下水道事業特別会計では全体計画及び事業計画の見直しが行われ、汚水事業区域を523ヘクタールに縮小するとともに、汚水事業除外区域155ヘクタールに対して雨水公共下水道が導入された。令和元年度末で354ヘクタールの整備が完了し、1万1,544人が下水道を使用できるようになり、市全体に占める下水道普及率は1.5ポイント上昇して40.1%となった。供用開始区域内における水洗化率（接続率）は73.0%で、使用料収入増加を図るため、水洗化率向上の取組をお願いする。

建設事業費では、汚水事業において大字納富分・重ノ木を中心に汚水準幹線と枝線工事が進められ、汚水管2,344メートルの布設と122か所の公共ますが設置された。雨水事業では、事業認可区域を拡大した南舟津排水区の浸水被害軽減のため、南舟津雨水ポンプ場の更新と

南舟津雨水準幹線の新設に関する実施設計が行われた。また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づく改築事業が実施され、平成30年度から3か年にわたる西牟田雨水ポンプ場等の改築・増設工事等が行われている。

会計については、令和2年4月1日より地方公営企業法が適用されたことに伴い、令和2年3月31日をもって特別会計は閉鎖された。企業会計の適用後は損益取引と資本取引が明確に示され、財務諸表等により経営状況や試算の現状の把握が可能となります。

近年多発している自然災害に対する浸水対策の推進や施設の計画的な維持管理、改築事業の実施により市民生活の安全が確保され、下水道事業が将来にわたり安定的に継続されることを望む。

次に、国民健康保険特別会計について。

歳入歳出差引額で22,032,108円の剰余金が生じ、剰余金は国民健康保険基金に積み立てられる。被保険者数の減少に伴い、国保税収入は減少が続いているが、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、国民健康保険の財政運営は厳しい状況にある。今後も被保険者の健康保持増進のための保健事業を推進し、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的な運営確保を望む。

次に、後期高齢者医療特別会計について。

歳入決算額は418,877,020円、歳出決算額は418,436,920円、収支差引きで440,100円の歳入超過となっている。これは次年度に広域連合への納付金として支払われる。

次に、給与管理特別会計について。

収入済額及び支出済額ともに1,952,752,549円で、前年度より9,977,704円減少、これは主に職員数の減による給料の減少です。

最後に、水道事業会計決算について。

本年度末の給水戸数は9,520戸で2戸減少し、給水人口も2万5,116人で320人減少した。年間配水量は286万9,793立方メートルで2万9,291立方メートルの減少、年間有収水量も227万6,208立方メートルで4万7立方メートルの減少、有収率は79.3%となり、0.6ポイント低下した。

建設改良事業では、久保山配水池改修事業費として新久保山配水池の築造工事、送・配水管新設工事、緊急遮断弁設置工事などが行われた。また、施設費で上古枝送水ポンプ場圧力膨張タンク取替工事、改良費で市道南川～納富分線ほか下水道工事に伴う配水管布設替工事や浜水源地導水管新設工事などが行われた。

総収益が534,063,506円、総費用が415,863,715円となり、118,199,791円の純利益が生じたが、人口減少や節水型社会への移行等により料金収入は減少が続いており、給水収益減少の影響による将来の財源不足が懸念される。その一方で、過去に整備した管路や施設等の事業用の資産は更新需要の増加が見込まれ、さらに、近年は地震や大雨など、水道事業におい

て大きな被害が発生する自然災害が頻発していることから、老朽化や災害対策のための着実な更新、投資の必要性が高まっている。

以上の報告の後、質疑に入りました。

文教厚生産業委員会が担当する所掌の質疑では、小中学校施設整備事業、学力向上対策事業、生活困窮者自立相談支援事業、放課後児童クラブ、市民交流プラザ関連、プレミアム付商品券事業、鹿島市鳥獣被害防止強化対策事業、排水機場の整備、産業活性化施設活動事業等についての質問がありました。

総務建設環境委員会が担当する所掌の質疑では、災害対策一般経費事業、ふるさと納税、浅浦分校を活用した事業、市民会館の建設事業、中期財政計画、広報運営事業、公害対策事業、有明海環境保全事業、市道の維持管理、中木庭ダム周辺設備の管理等についての質問がありました。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑では、全体計画及び事業計画を大幅見直しの効果、接続率の問題、下水道使用料の不納欠損及び受益者負担金の不納欠損、接続に係る費用、接続可能な地域での公共物の水洗化、借家の水洗化率、今後の治水対策等についての質問がありました。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑では、法定外繰入金、国保基金の残高、国保単独事業、医療費適正化事業、国保の金額、後期高齢者医療の自己負担割合、将来的な展望、県内での議論、高額医療費、保険給付費の減少の要因、ジェネリック医薬品、特定健診等についての質問がありました。

給与管理特別会計歳入歳出決算の質疑では、残業、超過勤務手当、今後の人件費、給与の推移等についての質問がありました。

水道事業会計決算の質疑では、漏水減免の申請の件数、災害に伴う減免、基本料金、給水原価、支払い利息及び企業債取扱諸費、水源、中木庭ダム分の減価償却、河川水の水利権等についての質問がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第27号から議案第32号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

終わりに、本報告書をまとめるに当たり尽力いただきました勝屋副委員長にお礼を申し添え、決算審査特別委員会の報告といたします。

**○議長（角田一美君）**

議案第27号から議案第32号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

質疑を終わります。



一括して討論に入ります。討論はございませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。ただいまの委員長報告に対して討論をしたいと思いますが、私はただいま報告がありました議案第27号から議案第32号に対して反対の態度で討論したいと思います。

ちなみに、議案第27号、議案第29号、議案第30号、議案第32号について討論したいと思います。

令和元年度は年度当初から社会の混乱の中、市民が経済はもとより、命と健康の不安が脅かされている中で迎えました。元年10月からは8%だった消費税が10%へ増税をされる、年末年始の市民の暮らしと経済はどん底と言っていいような状況になりました。特に、飲食店業界の落ち込みは大変なものでした。食材などの納入業者、さらには1次産業など、生産者にも大きな打撃を与えました。これからどうすればと市民が悩み苦しんでいるとき、突然、感染症、つまり新型コロナウイルス感染症が発症し、あっという間に全世界に広がりました。もちろん佐賀県にもその波はやってきました。今日までとどまることなく流行していますが、幸い鹿島市においては誰も感染した人は出ておりません。しかし、市民の暮らしに大きな影響を与え続けています。

感染予防のためには、国は自粛するよとということ、仕事のできない状況が続きました。これに対しては、全国で自粛するなら補償すべきだとの声も広がりましたが、いまだにその対策はありません。鹿島でも商売がやっていけないところ、仕事を休まなくてはならない人など、市民の暮らしの不安と混乱がまだ続いています。確かに国や県が救済のために取組をしてきました。しかし、それくらいでは商売は続けられない。働く人は収入減、ひどい人は収入の道が途絶えた人もいます。私はそんなとき、鹿島市としても市民の経済的な救済のために独自に市の財源を十分使うべきだと何度も意見を言ってきました。\_\_\_\_\_

さて、コロナに関する問題では経済問題だけではありません。新学期直前、安倍前総理の一言で全国の学校が閉鎖されるなど、子供たちもコロナ問題で大変な事態になりました。令和元年度の鹿島市の一般会計当初予算は13,961,000千円、その後、7回の補正で総額15,921,280千円となっております。支出されたのが14,859,728,260円です。つまり残った金は301,123,699円になります。

まず、当初予算はその年に必要ということ、予算化されると思います。特に、今回は7回の補正、これはもちろんコロナに関連するものも入っているわけです。これまでの樋口市政の財政運用で一番心配なのは、積立金の切り崩しが異常に続けられるとともに、借金に頼りながらの財政運営です。これは大型事業優先の事業がこのようになってくると私は思います。確かに今回のコロナ問題などで突然の事態が生じて、思い切った財源を使わなくてはいけな

いときもあるでしょう。しかし、これまではそうではありませんでした。年度当初組まれた予算は市民の要求に応じて十分生かすべきだと思います。特に、今回のように市民がここまで経済的にも落ち込んでいるときこそ、予算は市民の要求に応じて十分に生かすべきだと思います。

これまで市民の共済に財源を使うべきだと意見を言うと、またいつ何が起こるか分からないから使えないとおっしゃるばかりでした。今回の状況を見ますと、許せるものではありません。市内の飲食店を含む商店街では、年末まで続けることができるだろうかと言われていたところは一、二件ではありません。思い切った支援の手を差し伸べるべきでした。これからでも遅くはありません。

さて、行財政運営について、私はこれまで一貫して公平公正でなくてはいけない、市民の大事な税金の無駄遣いは、また、その支出は許せないと言い続けております。その一つが同和予算です。差別をなくさなくてはいけないということは当然です。男女の差別、貧富による差別、宗教や政党間の差別、特に、ジェンダーなど、全世界で今大きな問題になり、大きな運動が起きています。全ての差別をなくすことは緊急の課題です。

同和予算で反対するのは、今回もまたこれまでと同じように全日本同和会の会員5名に2,123,936円、部落解放同盟会員3名に1,899,887円の補助金が出されていることです。事業概要としては、差別解消、福祉及び生活向上のための活動に対してということですが、人件費を除き、ほとんどが各地で行われる研修会や大会参加費です。同じことが何年続けられているのでしょうか。同和関係の人たちに少しでも生活の向上があったのでしょうか。私は同和事業が鹿島市で取り組まれてからずっと見てきましたが、変わったとは言えないと思います。それより、差別をなくすと言いながら、逆差別をつくり出していると言えませんが、これだけの金を使うのなら、一般にあるいろんな差別をなくすための予算として生かすべきだと思います。そして、地区の人たちの福祉、生活向上が一刻も早くできるように、特に、皆さんも高齢化が進んでいます。早く真に安心した生活ができるように望むものです。

次に、問題なのはスポーツ合宿誘致事業交付金です。当初予算は6団体、6,800千円の予算が組まれておりました。実績は5団体130人、4,388,960円が支出されております。

この事業は、関東学生陸上競技連盟の大学など5団体が合宿を行い、小学生を対象とした陸上教室を実施して、全国区で活躍する選手を間近に見ることでスポーツへの関心を深め、将来に向けた夢や目標を持つ機会の創出ができたと言われています。しかし、私はこういう取組はただ単にこの補助金を出して来ていただく人の付け足しだと言えませんがありません。さらには交付金だけでなく、これに関するいろんな出費もあります。幾らであろうとも、こんな無駄なものはないと思います。これだけの予算を使うのなら、常時スポーツのための指導者を置いたほうがより効果的ではないでしょうか。

ちなみに、市民の皆さんの中にも、何でよその人のためにこんな無駄なことを、大事な税

金は市民のために使ってもらわなければならないと言われていました。

令和元年度は10月からの消費税値上げ、引き続きコロナ問題で市民の全ての生活が落ち込み、市民の暮らしは生活が普通にやっつけられない状況、そういう市民が増えている今日です。決算の審議中に市税の未納や負担金などの未納についての質問があったときの答弁に、その原因が生活困窮によるものという言葉が何度か返ってきました。いかに市民の暮らしが大変なものかということが分かります。これからまだ大変な事態が続いていくでしょう。このようなきこそ、少しでも無駄な支出をやめて、市民の命と暮らしのために使うことです。

私は年度途中の会議でも、この大変な時期、何はさておいても市民の暮らしを守るために思い切った財政措置をすべきだ、市民の暮らしが駄目になったのでは市は立ち上がれない、たとえ市の財政が行き詰まっても、市の財政援助で市民の暮らしが守られるなら市民は市に協力して頑張ってくれと訴えました。残念なことに十分に答えてもらえませんでした。

私はただいま2つの問題を言いましたが、こういう理由で今回の27号、鹿島市一般会計決算認定には反対をいたします。

最後に、コロナ問題の収束はすぐに見通しが立たない中で、市民の暮らしと経済はますます苦しくなるでしょう。今後は、まず市民の生活を守るための福祉優先の財政運営を望んで、討論を終わります。

次です。議案第29号、国民健康保険の問題です。

私はこれまで国民健康保険税について、誰もが払えるような保険税をと訴えてきました。特に、今多くの人たちが非常に苦しい中で大変ですが、私はまず、取りあえず引き下げるために未成年から取っている均等割25千円をやめるべきだと訴え続けておりますが、全くその動きはありません。特に、国保事業は県に吸収をされておりますが、市の独自政策として私は早急にこれをやり、少しでも市民の皆さんが安心して国保税が払えるように、少しでも安くなるようにということを願っております。そういうことで、これには反対をするわけです。

後期高齢者医療についてもそうです。

後期高齢者医療についても、非常に医療費が高い。いざ病院にかかるとなれば、なかなかそのお金がないというようなことも言われています。皆さん何としてもこの後期高齢者医療に係る保険の引下げ、これは実現させなくてはいけないと思います。しかし、これについても全くその動きはありません。特に、今日のような状況の中では、こういう税金が払えない人がたくさん出ています。私はそういうことで反対をします。

水道事業です。

私は水道事業については、基本料金の見直しを言い続けてきました。特に、今、高齢者の独り暮らしが多いです。基本の分、使えないで、その料金を払わなくてはいけない人がたくさんいらっしゃいます。特に、独り暮らしの高齢者はデイサービスとか出かけて行って、お風呂などもそこで済ませる。水を自宅で使うことはあまりないという中で、料金だけは多く



歳出決算認定について賛成の立場で討論をいたします。

歳入でございますが、15,160,852千円、歳出14,859,728千円でございます、301,124千円の黒字決算となっております。

主要歳入は市税3,074,695千円、地方交付税、特別交付税と合わせて3,756,568千円、また、ふるさと納税628,322千円となっております。また、公共施設建設基金から107,440千円、財政調整基金から428,000千円、ふるさと納税基金から産業振興、福祉保健医療の充実、都市基盤整備、自然環境保全に63,000千円繰入れをされ、総額675,910千円繰入れをされております。年度末基金状況は、決算剰余金から財政調整基金へ186,372千円、ふるさと納税から325,533千円繰入れなどで、年度末で2,908,721千円となっております。歳出は40%の民生費5,918,998千円、また、17%の総務費2,449,889千円、9%の土木費1,290,506千円、計14,859,728千円でございます、歳入から歳出を差し引いた額は301,124千円となっており、次年度繰越しや基金への積立てとなっております。

事業につきましては、市民会館建設事業の市民会館解体整地、また、設計事業に147,101千円等の歳出となっており、大変バランスが取れた決算となっております。

財政指標も経常収支、実質公債費比率、将来負担比率などは容認できる範囲であり、令和元年度決算は認定すべきものと判断いたします。よって、議案第27号から議案第32号全ての委員長報告に賛成をいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

ここで10分ほど休憩します。11時10分から再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第27号から議案第32号までの6議案について採決します。

議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員会の報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第27号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第28号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第29号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第30号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第30号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第31号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第32号は提案のとおり認定されました。

ここで執行部席の移動がありますので、しばらくお待ちください。

午前11時13分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

## 日程第2 議員上程

### ○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議員上程、意見書第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）であります。

お諮りいたします。意見書第3号は会議規則第36条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して意見書案の読み上げを求めます。8番稲富雅和議員。

### ○8番（稲富雅和君）

8番議員の稲富です。意見書案の朗読をいたします。

---

### 意見書第3号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し  
地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。

これにより、地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

また、地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含

め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものであるため、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月7日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
内閣官房長官	加藤勝信様
総務大臣	武田良太様
財務大臣	麻生太郎様
経済産業大臣	梶山弘志様
経済再生担当大臣	西村康稔様
まち・ひと・しごと創生担当大臣	坂本哲志様

以上のとおり意見書（案）を提出する。

令和2年10月7日

提出者	鹿島市議会議員	中村日出代
〃	〃	池田廣志
〃	〃	杉原元博
〃	〃	樋口作二
〃	〃	中村和典
〃	〃	中村一堯
〃	〃	稲富雅和
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	伊東茂
〃	〃	松尾勝利
〃	〃	徳村博紀



〃 〃 福井 正  
〃 〃 松尾 征子  
〃 〃 松田 義太

鹿島市議会議長 角田 一美 様

---

○議長（角田一美君）

本意見書案は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。意見書第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時22分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角田 一美

会議録署名議員 8番 稲富 雅和

同 上 9番 勝屋 弘貞

同 上 10番 伊東 茂